

## 長崎県漁業担い手活動協議会委員の公募要領

県では、多様な担い手の確保と漁業者等グループ（漁村女性・漁村高齢者を含む。）の自主的な活動を推進するにあたり、長崎県漁業担い手活動協議会を設置し、総合的な漁業就業対策を展開するための「ながさき漁業伝習所」の運営や基本方針、担い手確保育成計画の調整と実績の評価、また新規漁業就業の促進に関する事項等について協議・検討しております。

広く県民の皆様のご意見を反映させるため、委員の一部について公募を行います。

### ○募集期間は、

令和7年12月15日（月）から令和8年1月13日（月）までです。  
(当日消印有効)

### ○募集委員の人数は、3人です。

### ○応募資格は、

県内に居住又は通勤している方で、水産業の諸問題に関心がある方を対象とします。

### ○任期は、

原則として、令和8年3月から3カ年間です。

### ○活動内容は、

長崎県漁業担い手活動協議会へ出席していただき、提言や審議をしていただきます。

(会議は年間1～2回程度開催する予定です)

会議開催の際は、交通費等（県の基準による）をお支払いします。

### 応募方法は、次のとおりです。

「長崎県漁業担い手活動協議会委員応募申込書（別紙）」に必要事項を記入し、  
「長崎県の水産業への提言」（400字程度）を添えて、郵送によりお申し込み  
下さい。  
※ 水産業の振興策や漁村地域の活性化、漁業の担い手対策などについての提言を  
お願いします。  
なお、課題の書式は自由です。

### ○選考：応募申込書と課題文による選考及び面接により決定します。場合により、 面接を行わない場合があります。

### ○問合せ先：〒850-8570

長崎市尾上町3番1号 長崎県水産部水産経営課  
電話（代表）095-824-1111  
(直通) 095-895-2832